

『門葉記』所収指図研究

— 尊円入道親王自筆本の調査を通じて —

主査 伊藤 瑞恵^{*1}

委員 藤井 恵介^{*2}, 藤原 重雄^{*3}

南北朝期に編纂された、青蓮院流の記録集である『門葉記』は、中世建築指図を多数含む、中世建築史上重要な史料である。青蓮院に尊円親王自筆本を主とする原本が伝来しているが、流布している図版は写本によるものであるため、原本図版による指図集を作成し、指図研究の基礎史料とする。『門葉記』修法記録のデータベースを作成し、図版整理に活用する。同じく代々青蓮院門主に伝領されてきた『吉水蔵聖教』についても、指図を抽出し、図集を作成する。『吉水蔵聖教』指図と『門葉記』指図とを比較し、両者の書写関係を明らかにすることによって、『門葉記』の指図作成過程を考察し、『門葉記』の指図の特徴を多角的に論じる。

キーワード : 1) 指図, 2) 門葉記, 3) 吉水蔵聖教, 4) 青蓮院門跡, 5) 尊円入道親王, 6) 住坊, 7) 書写, 8) 熾盛光法,

STUDY ON THE DRAWINGS IN MONYOKI

— Through Examination of the Original Version —

Ch. Mizue Ito

Mem. Keisuke Fujii and Shigeo Fujiwara

Monyoki contains a lot of useful drawings of medieval architecture, and the original Sonen-shinnoh version has long been treasured in Shoren-in. We classified these original drawings according to the name of building, the rituals performed there, and the date of the rituals, to put them to academic use. We also organized the database of linguistic expressions of architecture in the text. Furthermore, we performed the same kind of classification on another Shoren-in document, *Kissui-zou Shougyou*, to clarify the compilation process of *Monyoki* through comparison, which is needed for critical analysis of the drawings.

1. はじめに

1.1 研究の目的

本研究は、中世住宅史に関する豊富な史料を含む『門葉記』について、所収指図の整理分析、指図の作成過程考察を通じて、『門葉記』指図研究の基盤を整えることを目的とする。

『門葉記』は、天台宗三門跡の一つ青蓮院において、南北朝期の門主尊円入道親王(1298-1356)によってまとめられた青蓮院流の記録集であり、内容は青蓮院代々の門主の修法・灌頂記録、青蓮院関係の寺院・院家関係の史料等、多岐にわたる。尊円の死後も補筆され、12世紀から15世紀初めにかけての約300年間の記録を収める。尊円親王自筆本を主とした『門葉記』原本は、今なお青蓮院に所蔵され、重要文化財に指定されている。また一部断簡の存在も確認されている^{注1) 文1)}。

文化年間(1804-18)に冊子本として作られた写本も青蓮院に現存している。この写本を底本として、1934年に『大正新修大蔵経』図像編十一・十二編(大蔵出版)が刊行された(以後「刊本」と称す)。原本の写真帳(1952年撮影)とマイクロフィルム(1987年撮影)、新写本の謄写本が東京大学史料編纂所に架蔵されてい

る。

『門葉記』には、門流の住坊指図、および修持道場となった内裏や貴族住宅の指図が多数収められている。

内裏や貴族住宅の指図は、貴族の日記にも記録されているが、住坊指図は寺院史料として伝わるばかりである。住坊は、修持道場であると同時に、親王や最上層貴族子弟の住まいであり、建築構成も住宅の要素が強い。住坊の指図は住宅史研究に欠かせない史料である。『門葉記』には、12世紀から15世紀初めにおける、内裏・貴族住宅・住坊の、すなわち、天皇・皇族・高位貴族の住宅指図が集められているのである。『門葉記』の原本に基づく指図整理は、中世住宅史における、重要な基礎研究である。

1.2 既往研究と研究方法

『門葉記』の指図研究は、青蓮院流の里坊の変遷論に始まる。洛中洛外の青蓮院流の住坊(里坊)は多数あるが、その中でも修持道場として使われ、門主の住坊ともなった坊が、特に「本坊」と認識されている。青蓮院流の本坊は、三条白川坊、吉水坊、再

^{*1} 2004.3 東京大学大学院 博士課程退学 ^{*2} 東京大学大学院 工学系研究科 助教授 ^{*3} 東京大学史料編纂所 助手

び三条白川坊と転変し、1320年代に十楽院へ移る。この十楽院が、青蓮院と呼ばれるようになり、現在の青蓮院門跡に続いているのである。

福山敏男は、原本から「寺院一」(巻131)所収の三条白川坊指図を引用し、白川坊全体図を作成するとともに、青蓮院里坊の変遷を論じた^{文2)}。杉山信三『院家建築の研究』^{文3)}、川上貢氏『日本中世住宅の研究(新訂)』^{文4)}では、刊本から「寺院一」所収の十楽院の指図を載せるとともに、『門葉記』中の青蓮院関連史料を多数引用し、青蓮院里坊の変遷をより詳細に論じた。

川上論文では、住坊だけではなく、住宅関係の指図を多数引用し、中世住宅の様相を示した。藤井恵介^{文5)}、富島義幸氏^{文6)}は、指図の引用紹介にとどまらず、修法内容と建築平面の対応関係を明らかにした。

これらの研究においては、原本の指図が引用・紹介されているものの、杉山論文、川上論文では、一部において刊本の指図に依拠する誤りも生じている。先述のように刊本の底本は文化年間の新写本であり、新写本の指図は、省略、あるいは冊子化に伴う不適切な変更等、原本とは異なる点が多い。『門葉記』の指図を研究するにあたっては、原本の図版整理がまず必要である。

なお、従来の指図研究では、『門葉記』が編纂史料であるという点について、言及していない。『門葉記』が、出典を明記し、原典に忠実に史料を引用していることが多いという、信頼に値すべき編纂方針を有しているからであろう。だが、『門葉記』新写本の指図が原本の指図と異なるように、『門葉記』に所収されている指図も、編纂過程において改変が加えられている可能性は高く、検証が必要である。

そこで『門葉記』と同様に、青蓮院に伝来している史料である『吉水蔵聖教』との比較を行う。『吉水蔵聖教』とは、平安時代以来、代々青蓮院門主に継承されてきたものであり、經典や儀軌、修法次第等々、1631種に及ぶ^{文7)}。重要文化財に指定され、近年、目録が刊行された。1989年～1991年撮影のマイクロフィルムを東京大学史料編纂所が架蔵している。

この聖教に、修法記録に伴う指図が含まれており、『門葉記』の典拠である可能性を考えられるため、聖教の指図を抽出し、『門葉記』指図と比較検討を行う。

また近年、青蓮院に関しては、歴史学における論考が多数ある。特に、中世の門主闘争に関する考察が相次いでいる。門主闘争の背景となる、政治力学、門主継承論理について論じられる中で、住坊の成立、本坊をめぐる争いについても言及されている^{文8)}。門主闘争に関与した僧の住坊についての記事は、『門葉記』中に多数ある。『門葉記』から、指図だけではなく、住坊に関する史料も収集、分析することによって、門主闘争過程における本坊、各住坊の位置付けを明らかにしよう。

さらに、門跡の組織に関する研究も進められている^{文9)}。修法記録の指図には寺務の場まで描かれることはないが、『門葉記』「寺院一」には三条白川坊と十楽院の全体図が収められており、門跡組織と建築の関係を解明する一助となろう。

課題と研究方法を整理すると、刊本の指図が原本と異なるとい

う問題に対して、原本の図版整理を行う。『門葉記』が編纂史料であるという問題に対しては、『吉水蔵聖教』の指図との比較検討を通じて、指図編纂過程について考察する。住坊の機能、住坊と僧の関係を明らかにするために、指図以外の『門葉記』記事からも建築情報を集める。

この作業によって、『門葉記』指図の一覧が可能となるとともに、『聖教』指図との比較を通じて、『門葉記』指図の作成過程についての新たな研究が可能となる。

2. 『門葉記』

2.1 修法データベースの作成

1) 目的

『門葉記』の指図整理にとりかかる前に、『門葉記』修法記録のデータベースを作成する。『門葉記』には指図を伴わない修法記録も多数ある。指図はなくとも、詳細な室礼が記されている記録や、僧の住坊を明示する記録もある。道場名しかわからない記録も、僧と道場、および僧と周囲の人々との人間関係を表す史料の一つである。よって、『門葉記』全内容を研究対象とすべきであると考ええる。また、本データベースを活用した指図整理が可能となる。

2) 『門葉記』の構成

『門葉記』巻一は、行玄が執行した熾盛光法の記録である。行玄は、青蓮院門跡初代と位置付けられており、「青蓮院」という門流の名も行玄の住坊名に由来している。熾盛光法は、天台宗において「四箇大法」と呼ばれる重要な四つの修法のうちの一つであり、中でも、特に青蓮院流が主として執行する、青蓮院流にとって最重要の修法である。だからこそ、『門葉記』の修法記録は、熾盛光法に始まり、修法記の筆頭に行玄をおくのである。門主2代目覚快の熾盛光法記はないので、巻二は、3代目慈円の熾盛光法記になっている。修法内容によっては、記録のない門主もいるが、基本的には歴代門主の修法記録が、門主毎に行玄から尊円まで記される。門主毎なので、年代順にはならない箇所がある。門主以外は、同一修法内容の最後部に掲載されている。たとえば慈賢は、慈円の弟子で天台座主にもなったが、青蓮院門主とは認められていないため、尊円よりも後ろの巻に収録されている。

熾盛光法に続いて、残りの四箇大法の修法記録、さらにその他の修法記録が続いている。そのほか、門跡関連寺院の指図を集めた「寺院」巻や、歴代門主の記録である「門主行状」巻等がある(表2-1参照)。

3) データベース作成要領

- ・修法記録に、順に番号を付し、修法番号として、データベース管理に用いた。つまり行玄の最初の熾盛光法記をNo. 1とし、以後、順に番号を付した。
- ・修法内容が替わるごとに100桁の数字を更新した。冥道供の巻は100件以上あるので、800番台、900番台をあてた。
- ・採録項目は「修法番号／修法内容／修法年月日／西暦／阿闍梨

／道場名（建築名）／目的／指図の有無／指図刊本頁数／巻名／巻数／備考」を主とした。

・安鎮法以後、原本と刊本には巻数、内容ともに差異がある。本来は、原本に従うべきであるが、利便性を考慮し、巻数は刊本に従った。

・寺院一（巻131）は、修法記録ではなく指図集であるが、順に指図に番号を付し、採録した。内容による取捨選択、原本に含まれない内容の取捨選択は、巻毎に行った^{注2)}。

・採録データは943件となった。表2-1に内容別データ件数を示した。

・指図のあるデータ件数も示した。指図のあるデータは総数222件である。

表2-1 『門葉記』 修法データベース一覧表

修法内容	番号	データ数	指図のあるデータ数
熾盛光法	No. 1-59	59	24
七仏薬師法	No. 101-170	70	34
普賢延命法	No. 201-216	16	12
安鎮法	No. 301-325	25	11
五壇法	No. 401-434	34	6
仏眼法	No. 501-554	54	14
長日如輪法	No. 601-640	40	11
尊勝陀羅尼供養	No. 701-713	13	7
冥道供	No. 801-916	116	14
如法経	No. 1001-1039	39	9
勤行	No. 1101-1123	23	5
入出家受戒記	No. 1201-1266	66	22
灌頂	No. 1501-1558	58	9
寺院	No. 1601-1627	27	27
勤記	No. 1701-1898	198	4
雑決	No. 1901-1923	23	0
勤行法	No. 2001-2082	82	12
総計		943	222

4) 作成成果

『門葉記』は修法別の構成になっているが、本データベースによって、修法年代順に一覧することや、道場（建築）、僧（阿闍梨）、目的による分類が可能になった。

住坊の変遷、阿闍梨による利用道場の差異等、様々な傾向を明らかにしうる。稿を改めて論じたい。

また、本データベースをもとに、図版の効率的な整理分類を行い得る。

2.2 図版整理

原本図版整理のために、原本写真版マイクロフィルムから、指図、壇図、仏具図、伝供図の図版を印刷した。図版下部に「修法番号（2.1 修法データベースによる）／建築名／修法年月日／巻名／巻数／刊本頁数」を記し、図集を作成した。これによって、指図が、どの建築のいつの年代のものであるのか、一目でわかるようになった。なお、図版内容の分類において、「指図」と「指図（概略）」の小分類を設け、柱が描かれていない図を「指図（概略）」に分類した。表2-2に、図版内容別に点数を示しているが、

表2-2 『門葉記』 図版内容表

内容		内訳	点数
指図	指図	254	267
	指図（概略）	13	
壇図			39
仏具			25
伝供図			6
その他			8
図総数			345

壇図は、複数壇が1紙に含まれる場合も1点と数えている。

指図数が、表2-1の指図のあるデータ数と異なるのは、1件の修法記録に2点以上の指図を含むデータがあるからである。

2.3 指図の特徴

2.2で作成した図集の指図の、トレース図を作成した。この作業によって、見出した指図の特徴を2点取り上げる。

1) 指図記入方向

フリーハンドで描かれた図の場合、方形が右肩上がりになるという特徴があり、およそその指図の記入方向が推測できる。以下の2点を比較する。

・図2-1 『門葉記』 P10^{注3)} 吉水坊熾盛光堂図

建永元年(1206) 7月15日 大熾盛光法 阿闍梨慈円〔熾盛光法二（巻2）〕。

・図2-2 『門葉記』 P81 三条白川坊熾盛光堂図

延応元年(1239) 6月13日 大熾盛光法 阿闍梨慈賢〔熾盛光法八（巻8）〕。

どちらも大熾盛光法の指図である。熾盛光法では大壇の隣に護摩壇をひとつ置くが、大熾盛光法では護摩壇は息災壇、増益壇、

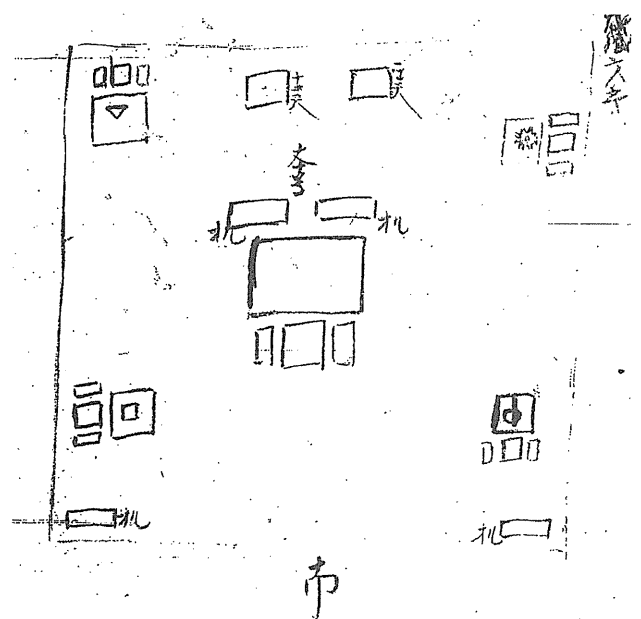


図2-1 『門葉記』 P10 吉水坊熾盛光堂図

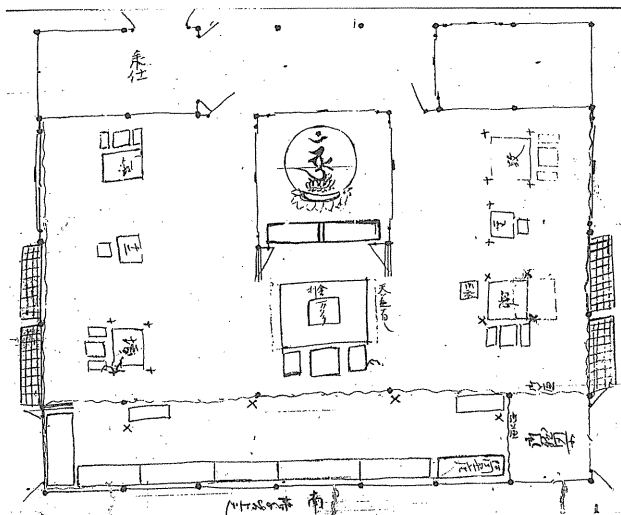


図2-2 『門葉記』P81 三條白川坊熾盛光堂図

降伏壇、敬愛壇の4つが置かれ、特にこの2点の指図のように、四方に四方向を向いて設置することになっていた。図2-1の方形はすべて右肩上がりになっており、料紙の天地を変えないまま、すべての図が描かれたと推測できる。一方、図2-2は、方形のゆがみ方が異なっており、各壇の向きにあわせて、料紙の向きを変えて描いたと考えられる。右上の敬愛壇、聖天壇は右側から、左下の増益壇と十二天壇は左から、描いている。壇の記入の向きと、文字の記入の向きが一致する。文字と図が同時に描かれている可能性を指摘できるとともに、各壇を単なる記号として描いているのではなく、修法内容を踏まえて描いているともいえよう。

2) スケールの一致

・図2-2 『門葉記』P81 三條白川坊熾盛光堂図

・図2-3 『門葉記』P24 三條白川坊熾盛光堂図

仁治3年(1242)正月24日 阿闍梨慈源〔熾盛光法三(巻3)〕

・図2-4 『門葉記』P48 三條白川坊熾盛光堂図

永仁5年(1297)正月14日 阿闍梨慈玄〔熾盛光法五(巻5)〕

この3点は、いずれも三條白川坊熾盛光堂における熾盛光法の指図で、完全に重なり合う。図2-2と図2-3は、表現も一致するが、図2-4は、梁間数も少なく、一見異なる図であるにもかかわらず、重なるのである。

スケールが一致する理由は二通り考えられる。原典の指図のスケールが一致しており、『門葉記』は原典を忠実に写したという可能性と、原典の指図はスケールが一致していないが、『門葉記』に書写する段階で、スケールを統一して描いたという可能性がある。『門葉記』中に三條白川坊熾盛光堂指図は多数あるが、年月日が異なる修法の指図でスケールが一致するのは、この3点のみである。

『門葉記』の段階で、スケールを統一したならば、全ての三條白川坊の指図を統一してもよいのではないかと思ひ、前者、すなわち『門葉記』は原点に忠実に指図を写しているのではないかと考えた。だが、『吉水蔵聖教』指図との比較を通じて再考が必要となった(4.3.1)にて後述)。

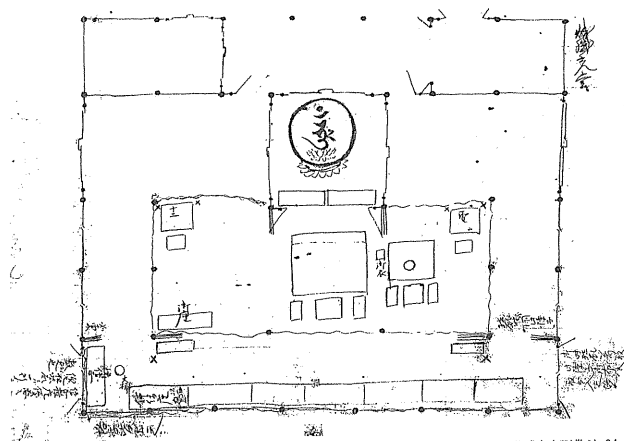


図2-3 『門葉記』P24 三條白川坊熾盛光堂図

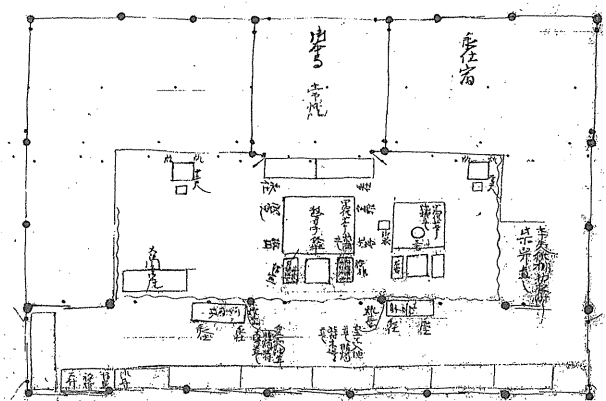


図2-4 『門葉記』P48 三條白川坊熾盛光堂指図

3. 『吉水蔵聖教』

3.1 図版整理

『吉水蔵聖教』は、『門葉記』と同様、青蓮院に伝来する史料であり、平安期、鎌倉期の史料も含まれており、『門葉記』の指図史料との比較が可能である。そこで『吉水蔵聖教』マイクロフィルムから、仏像図、曼荼羅図、図像を除いた図版を印刷し、図集とした。図版総数は、362点であり、うち指図は153点である。内訳は表3-1にまとめた。2紙以上にわたる図版は統合し、1点と数えている。1紙に2点以上の壇図が掲載されていても、1点

表3-1 青蓮院門跡吉水蔵聖教図集データ数

図種類	点数		備考
指図	119	153	
指図（概略）	34		
壇図	142		
仏具図	25		
伝供図	2		
立面図	1		他 4 件は指図に含める
その他	39		
総数	362		

と数えている。以下、『吉水蔵聖教』は『聖教』と略称し、文書番号は、71-1のように、「箱番号—文書番号」で記載する。

3.2 『門葉記』内容との対応関係

『門葉記』修法データベースおよび『門葉記』指図集と、『聖教』指図集とを比較することによって、『門葉記』と内容が一致する聖教図版を判別した。図の内容が一致するものや、『聖教』奥書が『門葉記』の修法年代と一致するものがある。後者は、『門葉記』修法データベースを作成していたからこそ、判別が可能であった。

現段階で、一致することを確認した図は、62点である。対応関係を、表3-2『聖教』図版『門葉記』対応一覧表にまとめた。左から、聖教文書番号、聖教史料名、書寫年代(以上は目録による)、図種類、『門葉記』刊本指図掲載頁、『聖教』指図と『門葉記』指図の比較分類、図内容(建物名等)、修法内容、修法年月日(和暦)、西暦年としている。文書番号の木箱は「木」と略記した。刊本頁数および図内容以降の項目は、『門葉記』による。

『門葉記』刊本頁数の欄が[]に入っているものは、原本にはない図であることを示す。また「無」となっている9点は、『門葉記』の修法記録と該当するものの、『門葉記』には指図がない修法である。例えば『聖教』69-18「熾盛光法日記〔元徳二五廿三／二條富小路内裏也〕」は、年月日から、『門葉記』熾盛光法八(巻8)所収の阿闍梨慈藏による修法の記録であることがわか

る。『門葉記』には指図がないが、聖教には2点の指図が載っている。また「木2-32」に刊本「掲載無」としているのは、『門葉記』原本には指図があるが、刊本には掲載されていない指図である²⁰⁾。『門葉記』指図が十楽院全体を描く図であるのに対して、『聖教』指図は道場のみの図で、全く異なる。

また逆に、『聖教』に外題・内題等がなく、指図の内容が不明のまま、「道場図」という史料名になっていた指図の内容を、『門葉記』との比較によって特定できた史料もある(後述4.3.3), 4)参照)。『門葉記』と『聖教』で内容を補完しあい、より多くの情報を得ることができたのである。

比較の欄は、同一修法の指図に関して、『聖教』の指図と『門葉記』の指図が、書寫関係を認められるかどうかを判別し、3段階に分類した。

○：内容が一致し、直接の書寫関係が認められるもの。

△：記載文字や図に差異があり、直接の書寫関係を明らかにできないもの。

×：表現、描写範囲も異なり、全く書寫関係にないもの。

次章で事例を紹介しつつ、『門葉記』指図と『聖教』指図の比較検討を行う。内容の一致する図のうち、書寫年代が室町後期、桃山時代とされる「85-5」、「木1-18」の3点、「木1-47」の13点は、『門葉記』編纂後であるため比較検討からははずす。だが、目録で室町中期書写とされる「71-9」の4点は、検討対象とし、後述する。

表3-2『聖教』図版『門葉記』対応一覧表

文書番号	史料名	目録による 書寫年代	図種類	『門葉記』 刊本頁	比 較	図内容	修法内容	修法年月日	西暦
17-16-3	七佛薬師法道場圖	貞永元年	指図	134	△	一條殿 寢殿	七仏薬師法	貞永元年9月12日	1232
57-8	勧学曼茶羅日記	元亨2年	指図	[12-155]	○		勧学曼茶羅供	元亨2年正月26日	1321
58-4	勧学曼茶羅供見聞抄	鎌倉後期	指図	[12-161]	○		勧学曼茶羅供	元亨2年2月22日か	1322
66-1	七佛薬師略記	正治2(1200)	指図	無	—		七仏薬師法	永暦元年7月22日	1160
66-11-1	七佛薬師法 先例七佛	南北朝 尊円筆	仏具図	125	○	幡図	七仏薬師法	建保5年7月23日	1217
67-5-1	七佛薬師法記	正和5(1316)	指図	103	△	広隆寺	七仏薬師法	保延3年9月26日	1137
67-5-1	七佛薬師法記	正和5(1316)	指図	107	△	根本中堂 北礼堂	七仏薬師法	康治元年5月12日	1142
67-5-1	七佛薬師法記	正和5(1316)	指図	107	○	根本中堂 北礼堂	七仏薬師法	康治元年5月12日	1142
68-6-5	(七佛薬師法) 佛具目録	南北朝 尊円筆	仏具図	126	○	幡図、輪燈図	七仏薬師法	建保5年7月23日	1217
69-2	初度圖現行 平等院本堂	鎌倉前期	指図	7	△	平等院本堂	大熾盛光法	建仁4年2月8日	1204
69-17	大熾盛光法記	正和5(1316)	指図	44	△	二条富小路殿(内裏)	大熾盛光法	正応6年3月22日	1293
69-18	熾盛光法日記〔元徳二五 廿三／二条富小路内裏也〕	鎌倉後期	指図	無	—	冷泉富小路殿(内裏) 仁寿殿	熾盛光法	元徳2年5月23日	1330
69-18	熾盛光法日記〔元徳二五 廿三／二条富小路内裏也〕	鎌倉後期	指図	無	—	冷泉富小路殿(内裏) 清涼殿	熾盛光法	元徳2年5月23日	1330
70-10	熾盛光法現行記	鎌倉中期	指図 (概略)	1	○	土御門鳥丸殿(内裏) 昭陽舍	熾盛光法	天養2年4月5日	1145
70-11-1	熾盛光法道場圖	南北朝	指図	無	—	三条白川坊 大成就院	熾盛光法	文永2年12月18日	1265
70-11-2	熾盛光法道場圖	南北朝	指図	81	△	三条白川坊 大成就院 (熾盛光堂)	熾盛光法	延応元年6月13日	1239
70-12	熾盛光堂圖	仁治3	指図	24	△	三条白川坊	熾盛光法	仁治3年月24日	1242
71-1	熾盛光法日記	元応2	指図	49	△	二条富小路内裏	熾盛光法	元応2年6月18日	1320
71-1	熾盛光法日記	元応2	指図	53	×	二条富小路内裏	熾盛光法 結願	元応2年6月18日	1320
71-2	大熾盛光法圖	元弘3	指図	無	—	冷泉富小路内裏か	大熾盛光法	元弘3年11月15日	1333
71-9-1	延應元年熾盛光法道場圖	室町中期	指図	81	○	三条白川坊 熾盛光堂	大熾盛光法	延応元年6月13日	1239

71-9-2	正應六年熾盛光法道場圖	室町中期	指図	44	○	二条富小路内裏	大熾盛光法	正応6年3月22日	1293
71-9-3	道場圖	室町中期	指図	58	○	冷泉富小路内裏 紫宸殿	熾盛光法	建武2年閏10月7日	1335
71-9-4	道場圖	室町中期	指図	18	○	水無瀬殿 馬場殿	熾盛光法	建保7年閏2月16日	1219
72-15	熾盛光法	鎌倉後期	指図	44	△	二条富小路内裏	大熾盛光法	正応6年3月22日	1293
73-5	如法佛眼法日記	鎌倉後期	指図 (概略)	[407]	○	一条殿 寝殿	如法仏眼法	延応2年1月4日	1240
73-15	佛眼法記	鎌倉後期	指図	[415]	○	十楽院	仏眼法	元亨3年11月22日	1323
74-10	如法佛眼法日記	建武2(1335)	指図	[373]	○	大炊御門殿 (内裏)	如法仏眼法	弘安5年3月13日	1282
78-4-2	普賢延命記	南北朝	指図	264	△	十楽院 寝殿	普賢延命法	観応元年6月25日	1350
78-4-2	普賢延命記	南北朝	壇図	265	△	結願 大壇	普賢延命法	観応元年6月25日	1350
78-5	延命私記	建仁3(1203)	指図	216	○	白河殿 東殿寝殿	普賢延命法	保延5年2月22日	1139
83-13	道場圖	弘安4(1281)	指図	[12-537]	○		四天王法	文永11年11月18日	1274
85-5	四天王法記 [明德元年/ 鞍馬寺]	応永30 (1423)	指図	無	—	鞍馬寺	四天王	明德元年3月21日	1390
木1-7	安鎮御修法	鎌倉後期	指図	275	△	土御門烏丸殿 (内裏) か	安鎮法	保延6年10月23日	1140
木1-7	安鎮御修法	鎌倉後期	指図	275	△	土御門烏丸殿 (内裏) 仮 屋図か	安鎮法	保延6年10月23日	1140
木1-9	土御門内裏安鎮圖様	応保2(1162)	指図	275	○	土御門烏丸殿 (内裏)	安鎮法	保延6年10月23日	1140
木1-17-1	安鎮道場圖	鎌倉前期	指図	275	△	土御門烏丸殿 (内裏)	安鎮法	保延6年10月23日	1140
木1-18-1	安鎮法道場圖	鎌倉前期	指図	288	○	京極殿 (後鳥羽院御所)	安鎮法	建仁2年10月11日	1202
木1-18-6	安鎮法道場圖寫	桃山	指図	275	△	土御門烏丸殿 (内裏)	安鎮法	保延6年10月23日	1140
木1-18-7	安鎮法道場圖寫	桃山	指図	275	△	土御門烏丸殿 (内裏)	安鎮法	保延6年10月23日	1140
木1-18-8	安鎮壇圖寫	桃山	指図	279	○	白川押小路殿 (皇后宮藤 原得子御所)	安鎮法	康治2年3月16日	1143
木1-21	春日殿安鎮記	建長4(1252)	指図	288	△	京極殿 (後鳥羽院御所)	安鎮法	建仁2年10月11日	1202
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	288	○	京極殿 (後鳥羽院御所)	安鎮法	建仁2年10月11日	1202
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	308	△	閑院 (内裏) 清凉殿	安鎮法	建暦3年2月12日	1213
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	無	—	三条東洞院 (内裏)	安鎮法	天治3年正月5日	1126
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	無	—	三条東洞院 (内裏)	安鎮法	天治3年正月5日	1126
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	308	×	閑院 (内裏) 清凉殿	安鎮法	建暦3年2月12日	1213
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	275	△	土御門烏丸殿 (内裏)	安鎮法	保延6年10月23日	1140
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	288	○	京極殿 (後鳥羽院御所)	安鎮法	建仁2年10月11日	1202
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	275	△	土御門烏丸殿 (内裏)	安鎮法	保延6年10月23日	1140
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	288	△	京極殿 (後鳥羽院御所)	安鎮法	建仁2年10月11日	1202
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	311	○	土御門殿 (内裏) 紫宸殿	安鎮法	応安3年6月23日	1370
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	288	○	京極殿 (後鳥羽院御所)	安鎮法	建仁2年10月11日	1202
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	300	△	六条殿 (後白河院御所)	安鎮法	文治4年12月9日	1188
木1-47	安鎮雜録	室町後期	指図	303	○	五辻殿 (後鳥羽院御所)	安鎮法	元久元年7月29日	1204
木2-11-2	(七宮御頂壇圖) 金圖	鎌倉中期	指図 (概略)	12-176	○	東塔 青蓮院	灌頂	仁平2年11月10日	1152
木2-11-4	(七宮御頂壇圖) 金圖	鎌倉中期	指図 (概略)	12-176	○	東塔 青蓮院	灌頂	仁平2年11月10日	1152
木2-32	尊圓親王為變異修法記	南北朝	指図	掲載無	×	十楽院	熾盛光法	貞和3年3月18日	1347
木2-41-6	(乾元二年御産愚記残 闕) 佛眼法道場指図	鎌倉後期	指図	無	—		仏眼法	乾元2年閏4月28日	1303
木3-35-1	vi pe 一 [雑要]	建暦元(1211) 慈円筆効	指図	12-176	○	東塔 青蓮院	灌頂	仁平2年11月10日	1152
木3-35-1	vi pe 一 [雑要]		指図	12-180	○	三条白川坊 西御所	両壇灌頂	寿永元年12月6日	1182
木3-35-1	vi pe 一 [雑要]		指図	12-180	○	三条白川坊 甘露王院	両壇灌頂	寿永元年12月6日	1182

4. 『門葉記』と『聖教』指図の比較検討

4.1 別系統

図4-1 『聖教』69-2「初度圖現行〔平等院本堂〕」

図4-2 『門葉記』P7 平等院本堂(熾盛光法二(巻2))

この2点は、建仁4年2月8日から、阿闍梨慈円によって平等院本堂で行われた大熾盛光法の指図である。

図4-2は、平等院本堂の指図の四隅に四種護摩壇が文字で記入され、各壇の香、乳木、相応物が記されている。本堂図を中心に、四隅に配置された四種護摩壇の文字まで含めて一枚の指図として描かれたものを、写したと考えられる。

一方、図4-1は、四方の護摩壇の文字はなく、図4-2では図示されている妻戸や壁が文字で記され、連子窓に関する記述が

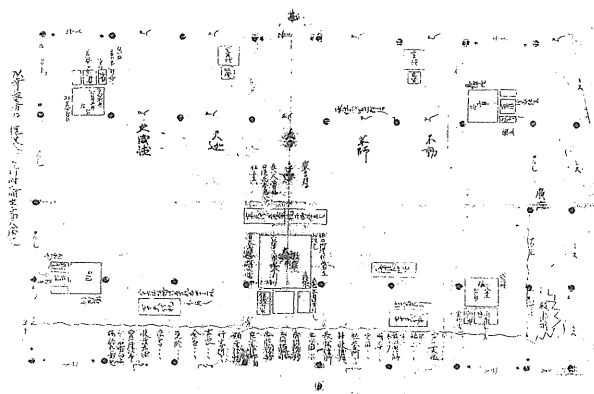


図4-1 『聖教』69-2 平等院本堂図

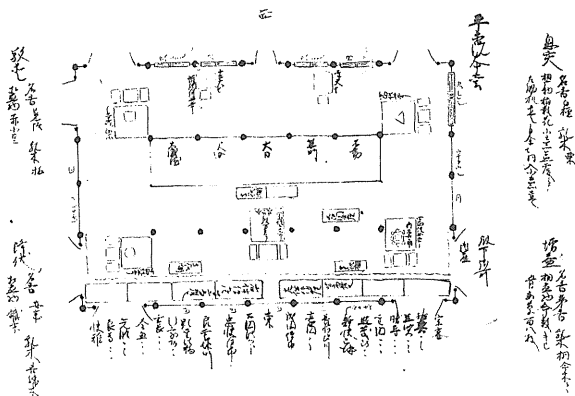


図4-2 『門葉記』P7 平等院本堂図

ない。図4-1では、摂政藤原良経の聴聞所周囲に屏風を描くが、図4-2には屏風の図はない。図の描き方が異なる上、『門葉記』にのみ含まれる情報と、『聖教』にのみ含まれる情報があり、書写関係にはない、別系統の図であると判断した。

このように図形、文字の差異により、直接の書写関係を認められない指図が多い。だが、描く範囲が全く異なるような指図も少ない。別系統の指図が存在するのは、作成段階から別の指図として作られた場合だけではなく、書写を経る過程で変化を生じた場合もある。

4.2 同系統の指図

表3-2において、『門葉記』指図と『聖教』指図に直接書写関係が認められるとした（比較欄「○」）史料は28点であるが、原本にない史料、後世の史料（木1-18-1、木1-47）を除くと、16点である。うち2点は幡図であるので、指図は14点となり、『門葉記』原本指図267点の約5%にすぎない。

『聖教』70-10「熾盛光法現行記」は、指図ばかりではなく、巻全体が、『門葉記』熾盛光法一（巻一）と同内容で、青蓮院初代行玄の熾盛光法記である。目録では鎌倉中期のものとされている。それに拠る限り、『門葉記』巻一は、本史料を写したと考えられる。

4.3 同一筆跡の指図

『聖教』71-9「熾盛光法道場圖」4点

本史料は、一紙ものの指図4点が一括され、「熾盛光法道場〔四枚〕図」と記した包紙がある。目録によれば4紙とも縦紙、楮紙、無界である。料紙サイズもほぼ一致する^{注4)}。目録では室町中期書寫とされているが、この4点は、内容がそれぞれ『門葉記』の図とほぼ同じというだけではなく、筆跡も『門葉記』指図と一致する。以下、『聖教』指図と『門葉記』指図を詳細に比較する。

1) 『聖教』71-9-1 延応元年熾盛光法道場図（図4-3）

本図は『門葉記』P81図（図2-2）と同じであり、延応元年6月の、三条白川坊熾盛光堂における、慈賢による大熾盛光法の指図である。

図2-2では、妻戸の扉中央を二重に描き、引違戸も描き分けるが、『聖教』図ではどちらも直線しか描かれておらず、図4-3が後に描かれたことを示している。すなわち、『門葉記』（図2-2）から、『聖教』図（図4-3）が写されたと考えられる。

また『門葉記』図（図2-2）では息災壇を修正している。この修正の理由は、指図の建築描写の精度に関係がある。

三条白川坊熾盛光堂は、桁行両端一間のみ、内側の柱間より広いが、『門葉記』中には、すべての柱間を一定に描く図も少なくなく、図2-2、図4-3もそうである。

一方、図4-4『聖教』70-11-2「熾盛光法道場圖」は、左右両端の柱間を広く描く。本指図は、延応元年であることが記されており、三条白川坊熾盛光堂における大熾盛光法の指図であるので、聴聞所がない点、熾盛光仏本尊の両脇妻戸が開いている点が図2-2、図4-3とは異なるが、同じく慈賢による6月修法の指図であろう。

図2-2において、息災壇の修正が生じたのは、図4-4のように、両端の柱間を広く描いた図をもとにしたことによると考えられる。図4-4では、敬愛壇、息災壇の左辺が右側から2列目の柱列にそろう、降伏壇と増益壇の右辺が左から2列目の柱列にそろう。だが、左右の柱間を広く取っていない図2-2では、各壇とも柱列にはそろわず、一間目から二間目にわたる。しかし、図2-2では、当初息災壇を柱列にそろえて描いてしまい、修正されたのであろう。

この息災壇の修正痕跡から、図2-2は、図4-4のように建築描写の正確な指図を典拠としていたと考えられる。原典から『門葉記』図の図2-2が作成される段階で、図の正確さが失われたということになる。

先に2.3.2)において図2-2と比較した図2-3、図2-4の柱配置は図2-2と完全に一致している。それぞれが原典から簡略化しつつ写された図であれば、完全に重なることはありえない。つまり、この3点は、原典でスケールが一致したのではなく、『門葉記』編纂過程に統一されたと考えざるをえない。

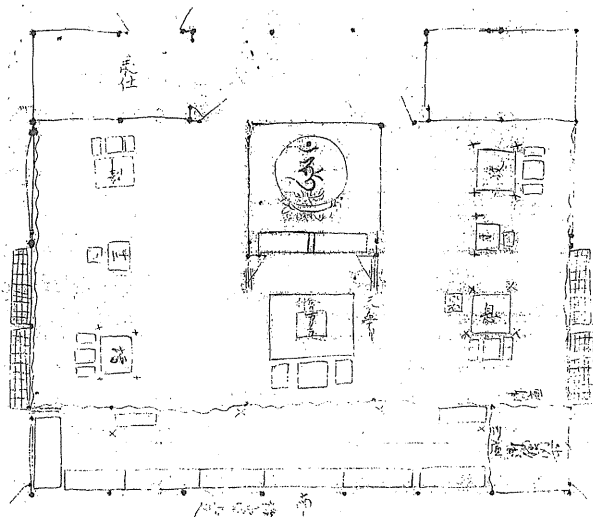


図4-3 『聖教』71-9-1 三條白川坊熾盛光堂図

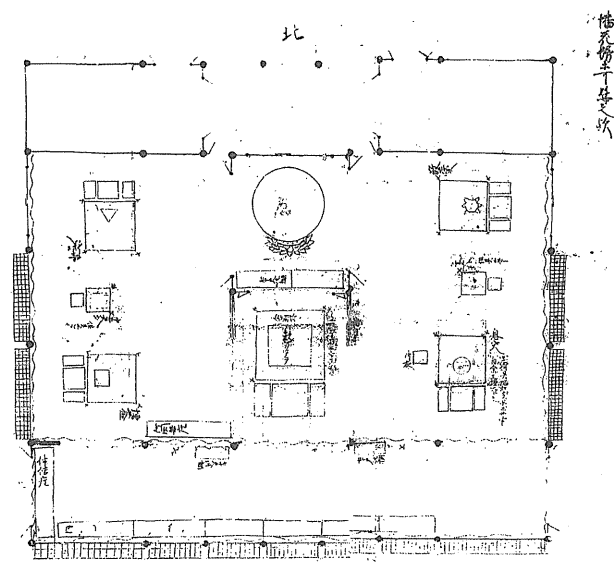


図4-4 『聖教』70-11-2 三條白川坊熾盛光堂図

2) 『聖教』71-9-2 「正應六年熾盛光法道場圖」(図4-5)

本図は、『門葉記』P44 冷泉富小路殿図〔熾盛光法五(巻5)〕(図4-6)と同じであり、正應6年(1293)3月22日から冷泉富小路殿にて阿闍梨慈助によって行われた大熾盛光法の図である。

四種護摩壇は、護摩壇の向きにあわせて描かれるのではなく、すべて同一方向(料紙の天地を動かさない状態)で描かれている。右上に位置する息災壇のゆがみがはげしいが、そのゆがみ方も図4-5と図4-6は一致している。そのほか、大幕と柱の接し方など、重ね写しでなければありえない共通点が多数ある。だが、記載文字が図4-5の方が多いのに対して、図4-6には、七十天供棚と伴僧の間に、図4-5にはない、幕が描かれている。

記載文字から、図4-6から図4-5が描かれることはありえない。だが、一方、図4-5は図4-6を写しただけではない。図4-5の典拠となった史料をも見る状態で見られると推測できる。両者はほぼ同じ時期の作図ではないかと推測できる。

この2点の図は、『聖教』69-17「大熾盛光法記」の図(図4-7)とも内容が一致する。『聖教』69-17の本奥書には

正應六年四月廿八日粗記之僻事等定多歟／後見有憚若有一見之人者必可被注直也／實澄

とあり、修法から一ヶ月ほど経た時期に、実澄によって記録されたものであることがわかる。実澄は伴僧の一人である。『聖教』

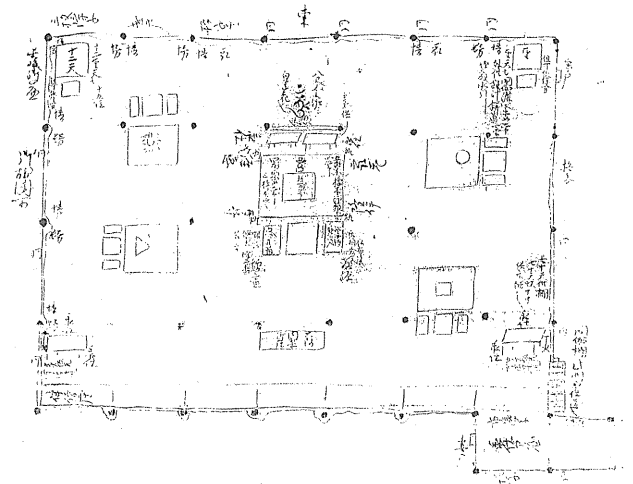


図4-5 『聖教』71-9-2 冷泉富小路殿図

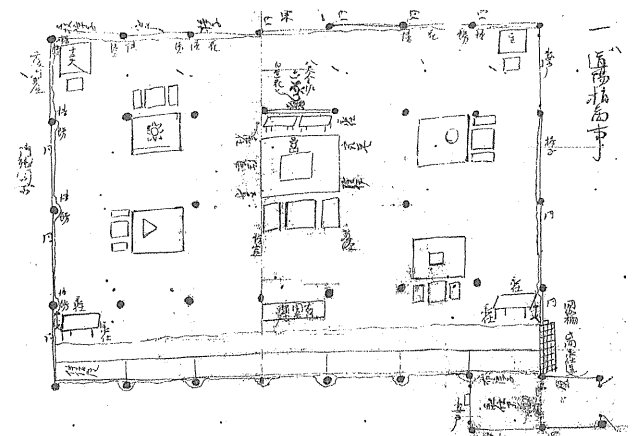


図4-6 『門葉記』P44 冷泉富小路殿図

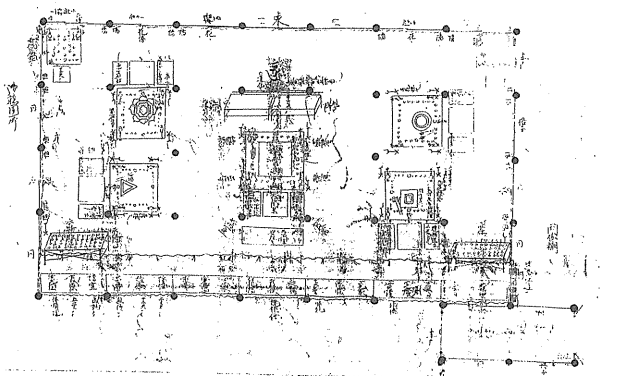


図4-7 『聖教』69-17 冷泉富小路殿図

69-17 は、奥書によれば、實澄記を正和 5 年（1316）に僧豪信が写したものである。『門葉記』の記事も「實澄法印記云」と始まり、本文、指図挿入の位置も『聖教』69-17 と一致している。

だが、図の精度は大幅に異なる。図 4-7 は、壇上の仏具まで図示し、炬形も精密に描写し、大幕は柱間に描く。梁間は、伴僧の並ぶ下方一間が最も広い。一方、『門葉記』図の図 4-6 は細部を省略し、大幕が柱を回り込むように描かれ、最も広い梁間は下から二間目である。しかしながら、図 4-7 にない情報は、図 4-6 にはなく、図 4-6 および図 4-5 は、実澄法印記を典拠としていと考えられる。

図 4-5 は、図 4-7 の中間的な写しからつくられたのかもしれない。しかし、図 2-2 においても『門葉記』指図作成段階において、簡略化されたと考えられるのであるから、図 4-7 から、図 4-5、図 4-6 を作成する段階で、大幅な簡略化が行われている可能性も考えなければならない。

3) 『聖教』71-9-3 「道場圖」

内題に「道場圖（紫宸殿）」としか記されていないため、史料名は道場図となっているが、『門葉記』の図版と比較することによって、『門葉記』P58（熾盛光法六（巻 6））と一致し、建武 2 年（1335）閏 10 月 7 日から冷泉富小路殿（内裏）紫宸殿にて、阿闍梨慈道によって行われた大熾盛光法の図であることが判明する。

『聖教』71-9-3 図の方が、『門葉記』P58 図よりも、仏具図、文字ともに多く、『聖教』図が先行することがわかる。

4) 『聖教』71-9-4 「道場圖」

外題・内題ともないため、史料名は道場図とされているが、『門葉記』の図版と比較することによって、『門葉記』P18（熾盛光法二（巻 2））と一致し、建保 7 年（1219）閏 2 月 16 日水無瀬殿馬場殿にて、阿闍梨慈円によって行われた大熾盛光法の図であることが判明する。

『聖教』71-9-4 図には図の上部、左側、および図中に注記がある。周囲、図中の注記とともに一部は『門葉記』P18 図にも見られるが、『門葉記』の方が少なく、図の情報も少ない。よって、『聖教』が『門葉記』の図より先に作られたといえる。

5) 4 点を通しての結論

『聖教』71-9 の 4 点の共通点は、『門葉記』図と共通する文字は、字の位置、崩し方まで一致することであり、重ねて写すことによって複製されたと考えられる。だが、上記で検討したように、『聖教』図と『門葉記』図の前後関係は、一様ではない。両者はほぼ同時に作られたのではないかと考えられる。

『聖教』71-9 の 4 点の内容に関する共通点は、大熾盛光法であり、かつ聴聞者がいるという点である。『門葉記』所収指図のうち、大熾盛光法で、聴聞所が描かれた指図は、上記の 4 点のほかは、建仁 2 年（1202）平等院本堂、貞和 3 年（1347）十楽院の 2 点である。貞和 3 年の阿闍梨は尊円であり、足利尊

氏・直義が聴聞した修法である。そこで尊円が、貞和 3 年の大法を行う前に、参考事例を集める目的で、大熾盛光法で、かつ聴聞所を描いている指図を選んで写した可能性を考えられる。そして、『聖教』71-9 の 4 点作成時に、『門葉記』用の指図 4 点もあわせて作られたのではないだろうか。

4.4 比較検討を通じて

『門葉記』指図と、『聖教』指図を比較し、内容が一致する史料を特定するにいたった。『聖教』指図には、『門葉記』には指図が掲載されていない修法に該当するものもあった。見出した指図は、修法記録の読解を助けるとともに、建築平面図として貴重である。

『門葉記』指図単独の検討では、原典に比較的忠実に作図されているのではないかと考えていたが、『聖教』には、より建築を正確に描く指図や、細部まで詳細に描く指図があった。『門葉記』の指図が作成される過程で、省略されるとともに、建築表現の正確さが失われている可能性があることも指摘した。

『門葉記』の指図と、『聖教』指図で、直接的な書写関係を明らかにできる史料が少ないのも、『門葉記』の典拠となった史料が現存していないという理由ばかりではなく、『門葉記』編纂時の省略、改変によるという理由も考えられる。

『門葉記』の指図は、原典の特徴を引き継いでいるものの、厳密に作図されたものばかりではないといえる。『門葉記』指図の利用には、この点に注意が必要である。また、『聖教』に関連指図がある建築については、今後は『聖教』指図を含めた議論が必要である。

ところで、なぜ『聖教』中に含まれる指図のすべてが、『門葉記』に引用されていないのであろうか。膨大な『聖教』の中で、見落とししたのかもしれないが、引用されていない『聖教』が尊円の手元になかったことも考えられ、聖教の伝来過程に由来する場合もあると考えられる。

おわりに

『門葉記』修法データベースの作成、『門葉記』原本指図集作成、『吉水蔵聖教』指図集作成、ならびに『門葉記』指図と『吉水蔵聖教』指図の比較検討を行った。

『門葉記』の修法データベースを作成したことによって、修法内容別になっている『門葉記』を、年代別、建築別、人名別にも簡単に検索、利用が可能となった。

修法データベースの内容をもとに、『門葉記』全指図の、建築名、年代を明示した指図集を作成し、指図の一覧性を高めた。この図集により、刊本図版ではなく、原本図版による指図研究が可能となった。

さらに、編纂史料である『門葉記』において、指図の編纂過程を解明するために、青蓮院伝来の『吉水蔵聖教』の図集も作成した上で、『門葉記』図版との対応関係を明らかにした。

『門葉記』と『聖教』指図の比較を通じて、『門葉記』指図は、原典の特徴を引き継いでいるものの、厳密な写しではないことを

明らかにした。これは、『門葉記』の指図の価値を低めるものではなく、指図の表す内容を最大限読み解くために、必要な情報である。従来『門葉記』から中世住宅建築平面図の復原が図られてきたが、今後、『門葉記』の指図を引用する上で、簡略化されていることに十分注意を払う必要があるとともに、『聖教』図版についての研究が必須である。

1. 2既往研究において述べた諸問題に対して、本研究を基にした新たなアプローチが可能となる。本稿では『門葉記』と『聖教』との関係や成立過程を論じる史料学的な研究を主としたが、この基礎研究の土台の上に、平面構成から探る中世住宅建築、住坊から探る門主継承の様相と、幅広く論を展開していきたい。

<注>

- 1) 「雑決一」にあたる「青蓮院寺領目録」が奈良国立博物館に、「雑決四（あるいは三）」にあたる「姉小路宮初度御院参記」が東京大学史料編纂所に所蔵されている^{文1)}。
- 2) データベース 一部採録巻、未採録巻について。
 - ・一部採録巻
五壇法四（巻39）（リストのため、中壇僧が青蓮院流の場合のみ、採録）
長日如意輪法五（巻53）は護持僧補任である。青蓮院流の僧のみ採録。また、長日如意輪法五によって、長日如意輪法四以前の日付等を補足した。
 - ・未採録巻
五壇法二（巻37）勸賞例であり採録せず。
長日如意輪法補一（巻56）
長日如意輪法補四（巻59）
法会（巻115-120）（この巻は採録し、1300、1400番台にする予定であったが、原本にないため採録しなかったため、欠番になっている。）
門主行状（巻128-130）
雑決補（巻144-152）
勤行法補（巻162-172）
山務（巻173-177）
山務補（巻178-184）
- 3) 本稿では、修法データベースによる修法番号一覧を示すことができないので、以下、『門葉記』図版は、刊本頁数で表す。十一編は頁数のみ記し、十二編は前に「12-」を付す。
- 4) 目録による料紙サイズは
71-9-1 縦 32.7cm, 横 45.8cm
71-9-2 縦 32.7cm, 横 45.8cm
71-9-3 縦 32.6cm, 横 46.0cm
71-9-4 縦 32.5cm, 横 44.7cm

<参考文献>

- ・『大正新修大藏經』図像編 第十一巻・第十二巻『門葉記』、大蔵出版、1934。
- ・吉水藏聖教調査團編、『青蓮院門跡吉水藏聖教目録』、汲古書院、1999. 3。

- 1) 山家浩樹：本所所蔵「姉小路宮初度御院参記等」（『門葉記』のうち）について、東京大学史料編纂所紀要、第2号、pp116～118、1991。『門葉記』の原本、写本、謄写本について整理されている。
- 2) 福山敏男：最勝四天王院とその障子絵、日本建築史の研究、桑名文星堂、1943年。
- 3) 杉山信三：院家建築の研究、吉川弘文館、1981。
- 4) 川上貢：日本中世住宅の研究〔新訂〕、中央公論美術出版、2002. 5、初出1967。
- 5) 藤井恵介：密教建築空間論、中央公論美術出版、1998. 2。
- 6) 富島義幸：五大堂の形態変化と五壇法の成立—密教空間に関する一考察—、建築史学、第33号、pp46-83、1999. 9。
- 7) 山本信吉：青蓮院門跡吉水藏聖教について、青蓮院門跡吉水藏聖教

目録、1999. 3。

- 8) 平雅行：青蓮院の門跡相論と鎌倉幕府、延暦寺と中世社会、法蔵館、2004. 6。
- 衣川仁：中世延暦寺の門跡と門徒、日本史研究、455号、1-26、2000. 7。他に門主闘争をめぐる論考に下記のものがある。
- 稲葉伸道：青蓮院門跡の成立と展開、延暦寺と中世社会、法蔵館、2004. 6。
- 稲葉伸道：鎌倉期における青蓮院門跡の展開、名古屋大学文学部研究論集、史学49、pp81-96、2003. 3。
- 澤博勝：両統迭立期王権と仏教、歴史学研究、648号、pp1-17、31、1993. 8。
- 9) 伊藤俊一：青蓮院門跡の形成と坊政所、古文書研究、第35号、pp11-29、1991. 12。
- 下坂守：中世寺院社会の研究、思文閣出版、2001. 12。
- 伊藤論文には、三条白川坊惣図、対屋指図が『華頂要略』から引用されている。『華頂要略』の図は、『門葉記』からの引用である。
- 10) 貞和3年の修法の指図については伊藤瑞恵：『門葉記』所収貞和三年十楽院指図、建築史学、第40号、pp35-46、2003. 3。

<研究協力者>

2003 年度

鈴木 智大	東京大学大学院	修士課程
吉田 想子	東京大学大学院	修士課程（当時）
湯本 直子	東京大学大学院	研究生

2004 年度

鈴木 智大	東京大学大学院	修士課程
平松 左枝子		

<謝辞>

古文書複製社 幸田彰様には、史料複写においてご協力いただきました。

青蓮院御門跡には、史料調査および史料掲載に際しまして、多大なご配慮を頂きました。

記して、感謝いたします。

本研究助成で作成した

・『門葉記』修法データベース一覧

・『門葉記』原本指図集 一・二（複写不可）

・『吉水藏聖教』指図集 一・二（複写不可）

を青蓮院御門跡、住宅総合研究財団の御厚意により、住宅総合研究財団図書室に受け入れていただきました。